

ご請求とお支払・使用契約期間更新について

導入月	運用開始月	運用開始翌月	運用開始翌々月	運用開始+3月
-----	-------	--------	---------	---------

使用契約期間設定▽

初期セットアップ費用

初回請求 △----- 支払▼

運用開始月+運用開始翌々月 使用許諾使用料金

初回請求 △----- 支払▼ =====>使用契約期間更新▽

運用翌々月使用許諾使用料金

2回目請求△----- 支払▼ =====>使用契約期間更新▽

運用+3月使用許諾使用料金

3回目請求△----- 支払▼ ===== 使用契約期間更新▽

初回請求

導入月に初期費用と運用開始月(導入翌月)分と運用開始翌月分の2カ月分の月額使用許諾使用料金の請求します。

運用開始月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただきます。

2回目請求 運用開始翌々月分の月額使用許諾使用料金は、運用開始月に請求します。運用開始翌月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただきます。

3回目以降請求 3回目以降は、運用月の請求は、運用月の前々月に請求して、前月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただきます。

使用契約期間 使用契約期間は毎月末のご入金を確認して翌月末まで使用契約期間を更新します。以後、毎月使用契約が停止・解除するまで繰り返します。

「請求書発行」または「自動引落」の何れかの方式を選択できます。